

第14節 景観

14.1 調査

1. 調査項目及び調査方法

対象事業実施区域及びその周辺の環境を把握し、予測及び評価に必要な情報を得るため、既存資料による地形の状況及び景観資源の状況を把握するとともに、現況の眺望の状況を調査した。調査項目及び調査方法は表 4.14.1 に示すとおりである。

表 4.14.1 景観の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
景観資源及び構成要素	現地踏査 現地写真撮影等	1回	対象事業実施区域周辺 6地点
主要な景観	現地踏査 現地写真撮影等	4回(春季、夏季、秋季、 冬季に各1回)	

2. 調査地域及び地点

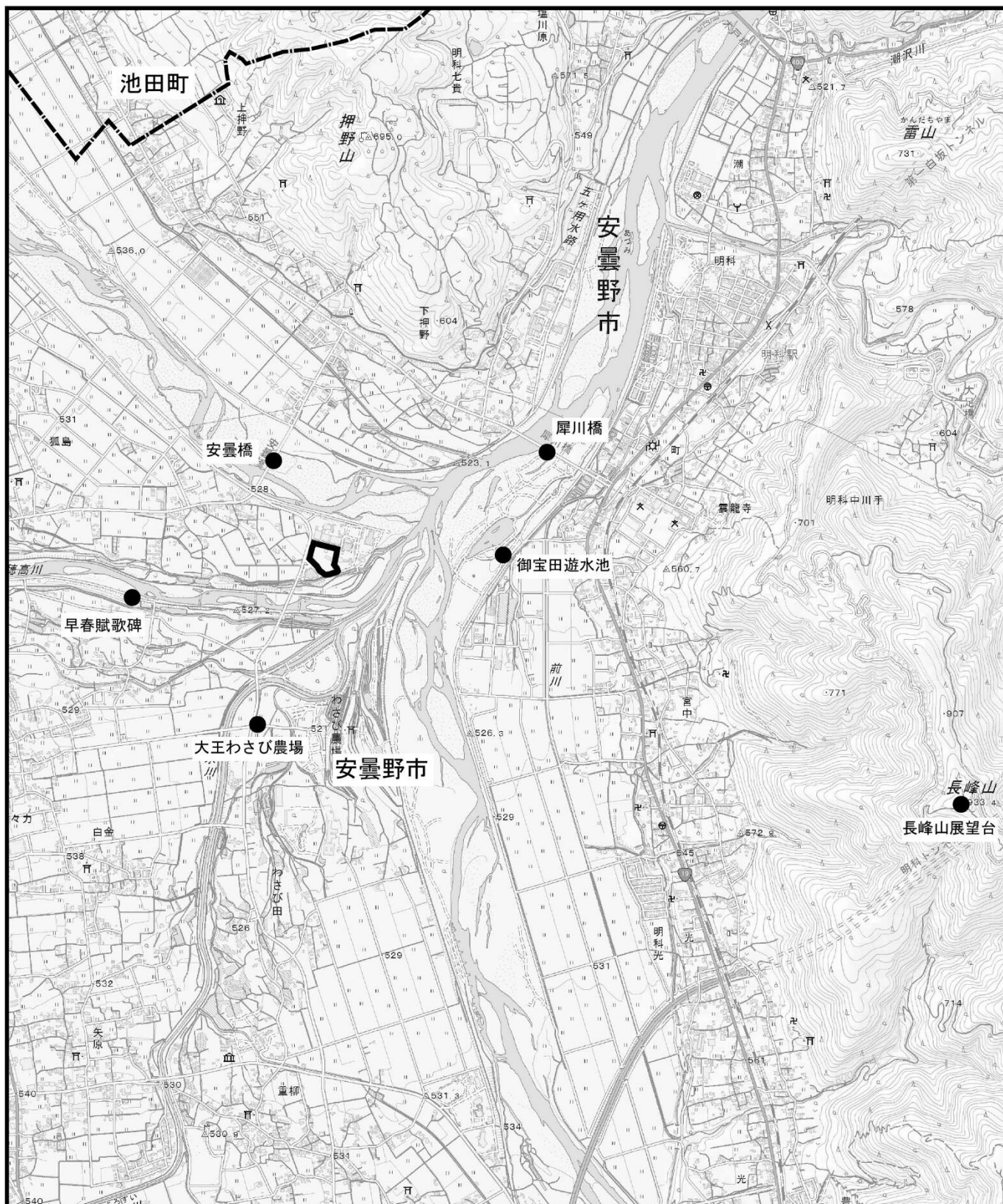
調査対象地域は次期ごみ処理施設が眺望できる範囲とし、主要な視点場からの対象事業実施区域の眺望の可否、利用形態等を勘案して調査地点の絞り込みを行った。主要な視点場の状況を表 4.14.2 に示す。

調査地点は、調査対象地域の中から日常景観及び眺望景観の代表的な地点を選定した。調査地点の位置を図 4.14.1 に示す。

表 4.14.2 主要な視点場の状況

観光資源	眺望の可否 ^{注)}	対象事業実施区域の方角	備考
安曇橋	○	南東	交通量が多く、日常景観となっている。
犀川橋	○	南西	交通量が多く、日常景観となっている。
龍門淵公園	○	南西	既存焼却施設の煙突がわずかに視認できるのみである。
御宝田遊水池	○	西	マレットゴルフや野鳥観察に多くの人が利用している。
大王わさび農場	○	北	多くの人が訪れる代表的な観光地になっている。
せせらぎの小径 (万水川沿いの散歩道)	○	北～東	安曇野の周遊コースになっているが、場所によっては既存焼却施設が見える。
水色の時道祖神	×	北東	小規模な公園で既存焼却施設は木立に遮られている。
早春賦歌碑	○	東	公園は小規模だが、周遊コースの一部となっており、イベント等でも多くの人が訪れる。
穂高公園	×	東	森の中の公園で樹木により周辺の眺望はきかない。
東光寺	×	北東	集落の中にある寺で周囲の眺望はきかない。
本陣等々力家庭園	×	北東	集落の中にあり周囲の眺望はきかない。
わさび田湧水公園	×	北東	川沿いの低地にあり周囲の眺望はきかない。
長峰山展望台	○	北西	山頂の展望台からあづみ野を一望でき、多くの人が訪れる。

注)「○」は対象事業実施区域が眺望できる地点、「×」は眺望できない地点を示す。



凡 例


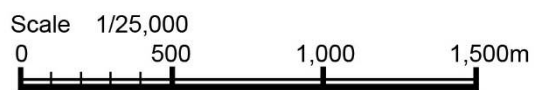
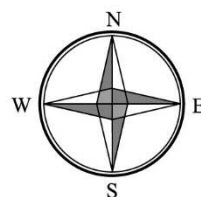
-  対象事業実施区域
-  行政界
-  調査地点

図4.14.1 景観現地調査地点



この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に作成した。

3. 調査結果

(1) 景観資源と構成要素

1) 地形的特徴

対象事業実施区域は、犀川、万水川、穂高川及び高瀬川の合流地点に位置している。北、東、南の三方を河川に囲まれており、河畔林によって対象事業実施区域への眺望が遮られている。

2) 植生・土地利用の状況

対象事業実施区域は、現状でグラウンド等として利用されている。対象事業実施区域と道路を隔てた隣接地に穂高クリーンセンター（現焼却施設）が位置しているほか、周辺には穂高クリーンセンター（し尿処理場）や工場が存在している。

(2) 主要な景観

調査地点からの景観の状況を撮影し、予測に用いた。

表 4.14.2 主要な景観の状況

調査地点	主要な景観の状況
安曇橋	近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。 対象事業実施区域は、安曇橋を南の方角に向かう際に南東の方角に視野に入る。対象事業実施区域とは河川及び河畔林によって隔てられているが、低木が多く秋季及び冬季においても見通しに大きな変化はない。 現焼却施設の煙突から低層階まで視認できる。
犀川橋	近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点である。 対象事業実施区域は南西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。 現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。
御宝田遊水池	白鳥、その他様々な水鳥が飛来する池があり、その奥に犀川が流れ、河畔林が広がっている。また、北アルプスが南北に連なっており、眺望地点としての価値が高い場所となっている。 対象事業実施区域は西の方角にあたるが、対象事業実施区域との間に河畔林が広がっており、直接視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。 現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。
大王わさび農場	春季から秋季にかけて多くの人々が訪れる観光地である。 調査地点は駐車場の手前に位置し、訪問者の多くが来訪時に通過する地点である。対象事業実施区域との間に万水川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできない。落葉により、対象事業実施区域までの見通しがよくなる。 現焼却施設は、春季から秋季にかけて、煙突のみ視認できるが、冬季には建物の一部も視認できる。
早春賦歌碑	春季に多くの人々が訪れる観光地である。 対象事業実施区域との間に穂高川が流れており、その堤防沿いの樹林によって対象事業実施区域はほとんど視認することはできず、落葉後も状況は大きく変わらない。現焼却施設の煙突及び建物の一部が視認できる。
長峰山展望台	正面に北アルプス、眼下に安曇野が広がっており、安曇野屈指の眺望地点となっている。 対象事業実施区域までは距離があり、また遮るものがないため、年間を通じて見通しに大きな変化はない。 対象事業実施区域及び現焼却施設のほぼ全体を俯瞰することができる。

14.2 予測及び影響の評価

1. 存在・供用による影響

(1) 予測の結果

1) 建築物等の存在

本事業では、すでに地形が改変された場所に新たに施設を建設するため、景観に及ぼす影響については、施設の存在が主因となる。

景観の予測結果を表 4.14.3(1)～(2)及び写真 4.14.1～4.14.6 に示す。

表 4.14.3(1) 景観の予測結果

予測地点	事業実施区域からの距離と方角	結果写真	予測結果
安曇橋	約 390m 北西	写真 4.14.1 (冬季)	<p>計画施設の煙突及び建物の北面及び西面が視認される。計画施設手前側には工場があるが高さはなく、計画施設建屋が隠れるのはわずかな部分である。</p> <p>計画施設周辺には既存焼却施設や工場などの構造物がみられるが、建物が大きく、また既存焼却施設よりも距離が近くなることから、現況の景観を変化させると予測される。</p>
犀川橋	約 990m 北東	写真 4.14.2 (冬季)	<p>計画施設の煙突及び建物の北面、東面が視認される。既存焼却施設の陰に位置するため、既存焼却施設の存在下では計画施設建屋の多くの部分が隠れる。</p> <p>計画施設周辺には焼却施設以外の人工物はほとんど見えないが、視野全体に占める割合は大きくない。計画施設の建設により現況の景観は変化するが、その程度は小さく、また、既存焼却施設の解体後には現況の景観と同等となると予測される。</p>
御宝田遊水池	約 740m 東	写真 4.14.3(1) (夏季) 写真 4.14.3(2) (冬季)	<p>既存焼却施設及び計画施設について、夏季に視認できるのは主に両施設の煙突であり、冬季には建屋の北面及び東面の一部も視認されやすくなる。</p> <p>計画施設が建設され両施設が同時に存在する期間は、視認できる煙突が一時的に 2 本となり、特に北アルプスの眺望については現況と変化する。既存焼却施設の解体後は、視認できる煙突が 1 本となり、実際の煙突高は同じであるため、距離が遠くなるためやや低く見えることになり、現況の景観と概ね同等となると予測される。</p>
大王わさび農場	約 710m 南	写真 4.14.4(1) (春季) 写真 4.14.4(2) (冬季)	<p>計画施設の煙突及び南面が視認される。春季には万水川堤防の樹林により計画施設の大部分が隠れるが、冬季には見える範囲が拡大する。</p> <p>大王わさび農場に向かう観光客が通過する地点であるが、計画施設は進行方向に対して真横に位置するため、視野に入る可能性は低く、見える範囲が拡大する冬季には観光客が少ないため、景観は変化するが、その影響は限定的と予測される。</p>

表 4.14.3(2) 景観の予測結果

予測地点	事業実施区域からの距離と方角	結果写真	予測結果
早春賦歌碑	約 830m 南西	写真 4.14.5 (春季)	<p>計画施設の煙突及び南面、西面が視認される。計画施設は既存焼却施設より手前に位置するため、視野全体に占める割合が大きくなる。</p> <p>ただし、北アルプス、わさび畑、桜並木といった景観要素は北西から南東の範囲（計画施設に向かって左～後～右）に位置するため、これらの景観要素を見る際には計画施設は視界に入らず、その影響は限定的と予測される。</p>
長峰山展望台	約 3,000m 南東	写真 4.14.6(1) (夏季) 写真 4.14.6(2) (冬季)	<p>計画施設の煙突及び建物の屋根、東面、南面のほか、ストックヤード及び破碎施設が視認される。時季の違いで計画施設の視認できる範囲に大きな違いはない。</p> <p>事業実施区域までの距離が離れているため、視野全体に占める割合はごくわずかである。遠景として安曇野の眺望の一部となり、北アルプスの眺望を阻害することはないため、現況の景観が大きく変化することはないと予測される。</p>



現況（冬季）



存在・供用時（冬季）

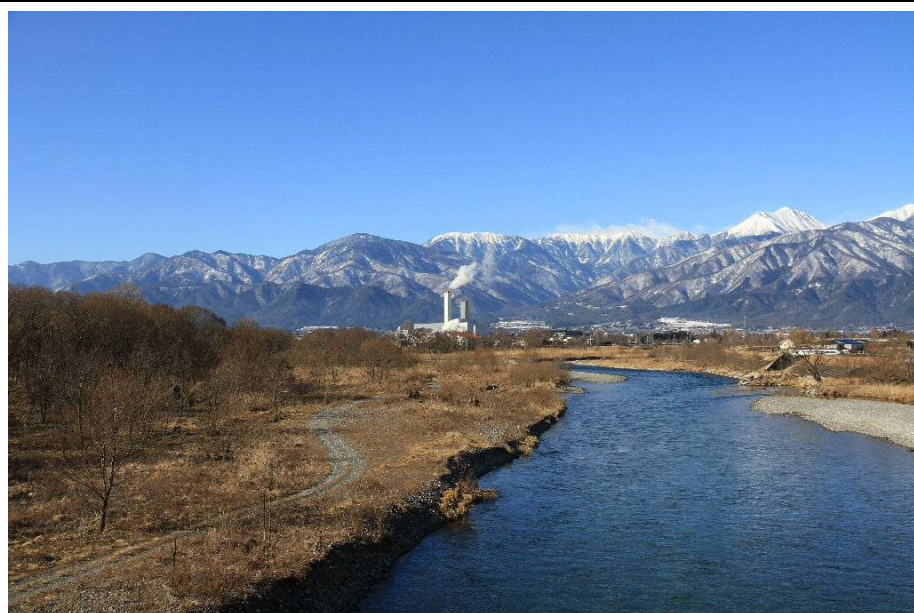


存在・供用時（冬季、既存焼却施設解体撤去後）

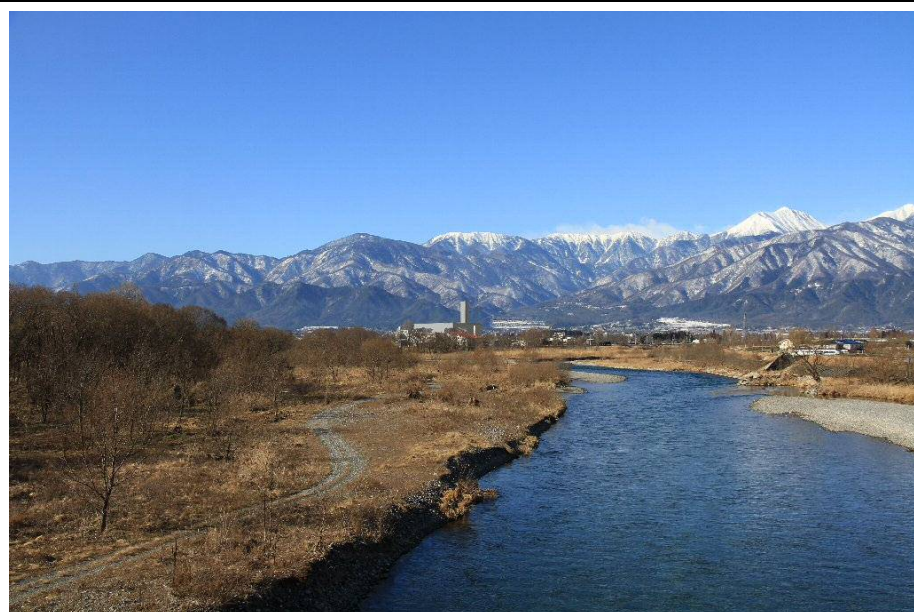
写真 4.14.1 安曇橋からの眺望状況の変化



現況 (冬季)



存在・供用時 (冬季)



存在・供用時 (冬季、既存焼却施設解体撤去後)

写真 4.14.2 犀川橋からの眺望状況の変化



現況（夏季）



存在・供用時（夏季）

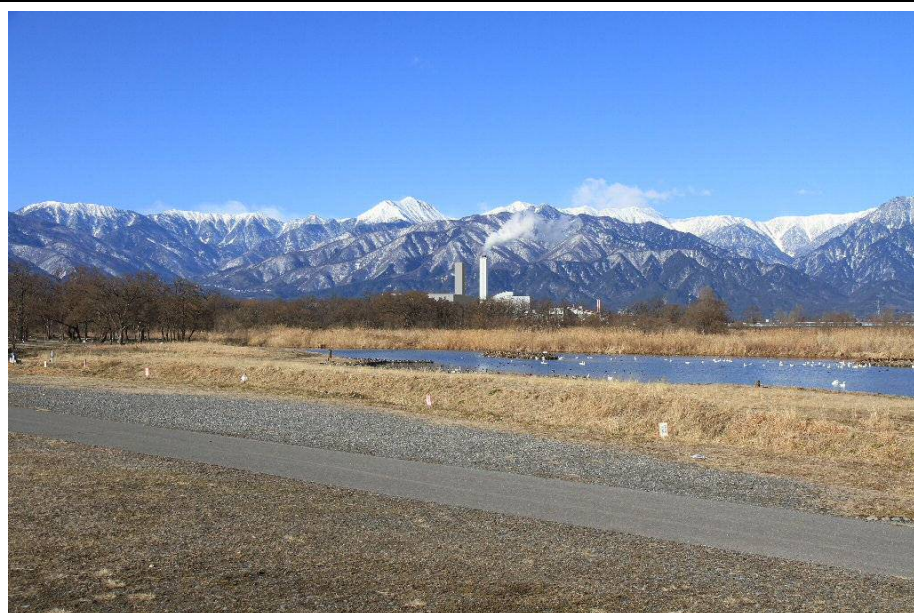


存在・供用時（夏季、既存焼却施設解体撤去後）

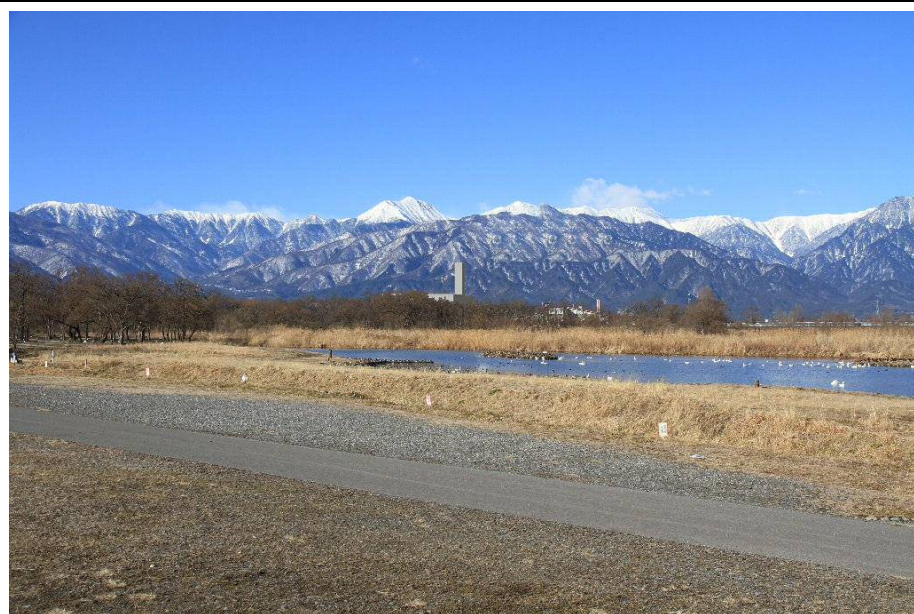
写真 4.14.3(1) 御宝田遊水池からの眺望状況の変化



現況 (冬季)

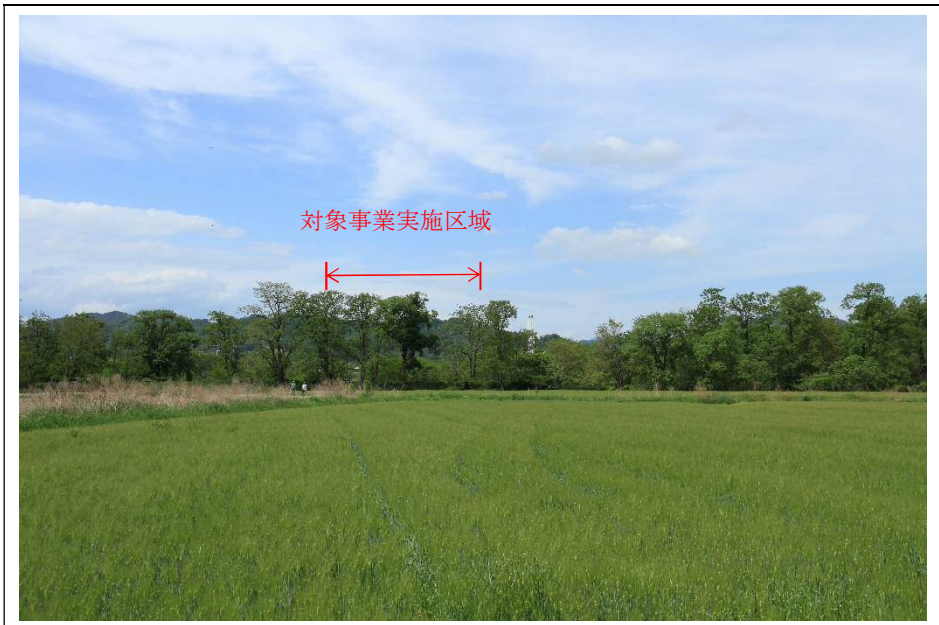


存在・供用時 (冬季)



存在・供用時 (冬季、既存焼却施設解体撤去後)

写真 4.14.3(2) 御宝田遊水池からの眺望状況の変化



現況（春季）



存在・供用時（春季）



存在・供用時（春季、既存焼却施設解体撤去後）

写真 4.14.4(1) 大王わさび農場からの眺望状況の変化



現況 (冬季)



存在・供用時 (冬季)



存在・供用時 (冬季、既存焼却施設解体撤去後)

写真 4.14.4(2) 大王わさび農場からの眺望状況の変化



現況（春季）



存在・供用時（春季）

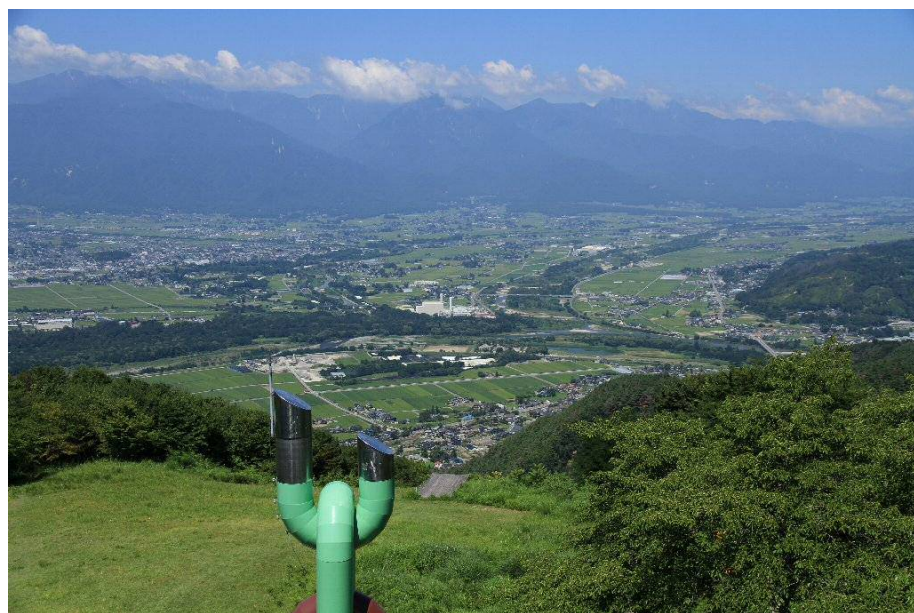


存在・供用時（春季、既存焼却施設解体撤去後）

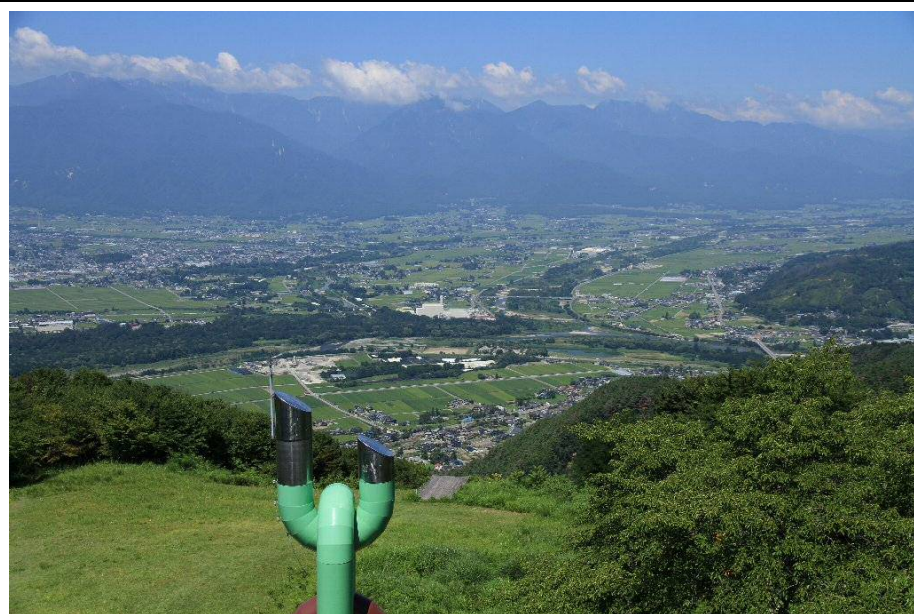
写真 4.14.5 早春賦歌碑からの眺望状況の変化



現況（夏季）

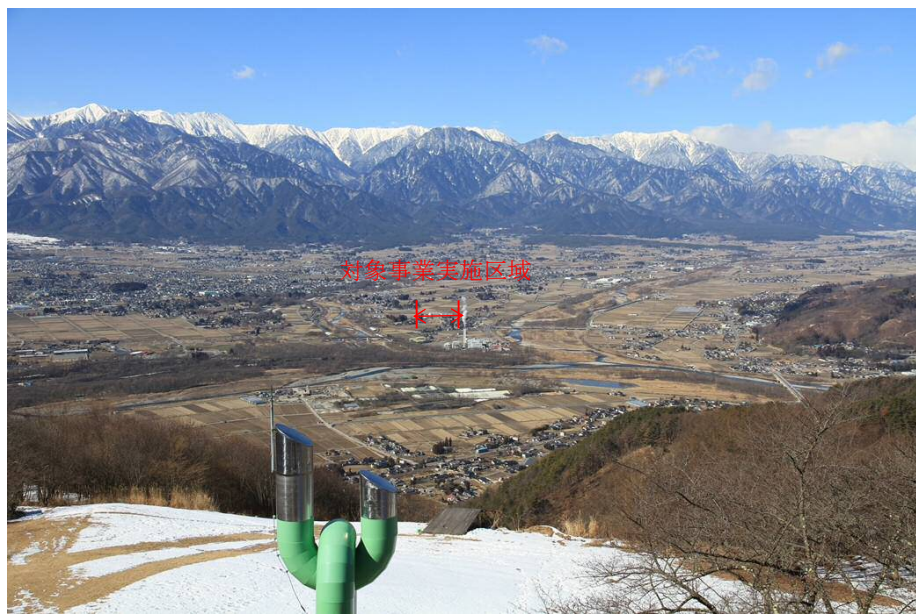


存在・供用時（夏季）

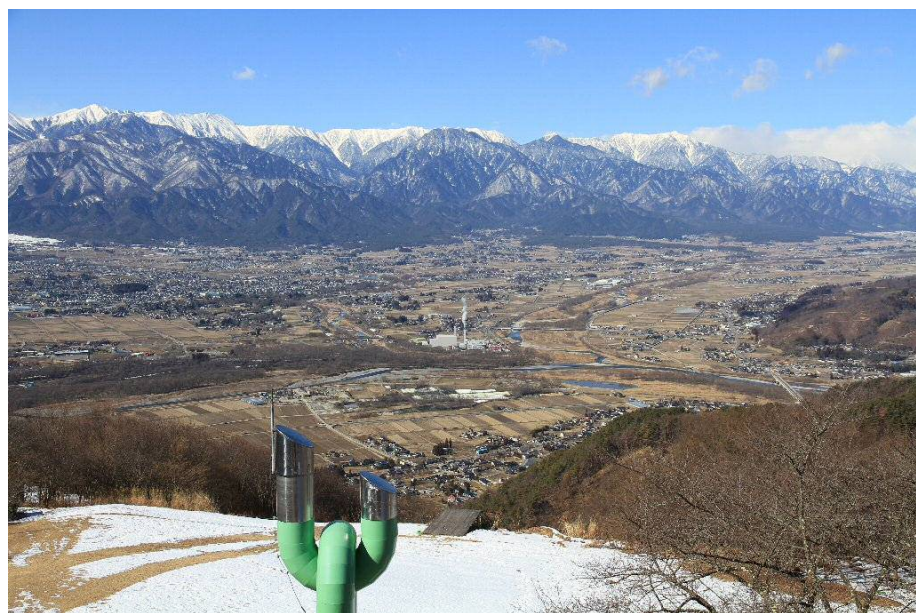


存在・供用時（夏季、既存焼却施設解体撤去後）

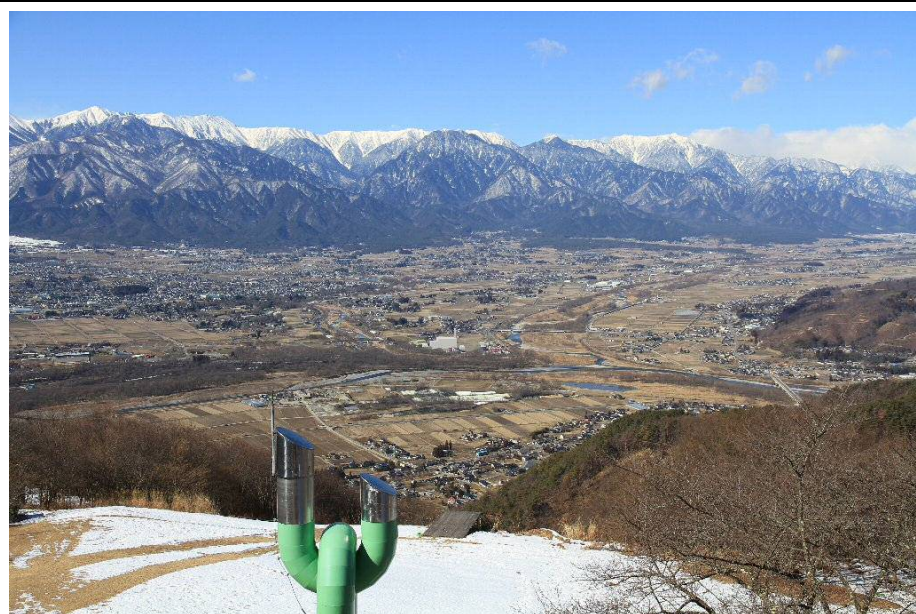
写真 4.14.6(1) 長峰山展望台からの眺望状況の変化



現況（冬季）



存在・供用時（冬季）



存在・供用時（冬季、既存焼却施設解体撤去後）

写真 4.1.6(2) 長峰山展望台からの眺望状況の変化

2) 緑化

対象事業実施区域はすでに人工的に改変された土地であり、グラウンド等として利用されているため植栽はされておらず、既存の植生はほとんど存在しない。

対象事業実施区域内では、表 4.14.4 に示す緑化計画を行う予定である。施設等周辺を緑化することにより、近隣の住宅、道路等からの視野が遮蔽されるため、周辺地域に及ぼす心理的影響を緩和することができるものと予測される。

表 4.14.4 緑化計画

・周辺環境や景観に配慮し、工場棟建屋の周辺に高木・中木・低木・灌木・芝張り等の植栽をする。
・緑化率は事業期間中に敷地面積に対して 20%を達成する。

(2) 環境保全措置の内容と経緯

新ごみ処理施設の整備にあたっては、景観に配慮したデザインとすることを建築計画の基本方針としている。

現時点では施設の外壁等の色彩計画は決まっていないが、施設の存在による眺望景観への影響を緩和するよう配慮して今後の検討を行う。また、「安曇野市景観条例」及び「安曇野市景観計画」に準拠し、景観への配慮に努める。環境保全措置の内容を表 4.14.5 に示す。

表 4.14.5 環境保全措置

(建築物・工作物等の存在に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観)

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
施設色彩等への配慮	けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観と調和した色調とする。	低 減
施設形状等の検討	煙突にあっては、施設周辺の景観に配慮して計画する。	低 減
周辺景観と調和した緑化の実施	周辺環境や景観に配慮し、工場棟建屋の周辺に高木・中木・低木・灌木・芝張り等の植栽をする。	低 減
	敷地南西側に位置しているあづみ野ランド等周辺建物と調和するような緑地帯を設けるなど、圧迫感を軽減し周辺環境・景観に配慮する。	低 減

【環境保全措置の種類】

回 避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低 減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代 償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

(3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、景観に係る環境影響が実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうか検討した。

(4) 評価結果

計画施設と既存焼却施設の両施設が存在する状況では、景観に変化が生じるものと考えられるが、これは既存焼却施設が解体されるまでの一時的な影響である。

事業の実施にあたっては、「(2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「施設色彩等への配慮」、「施設形状等の検討」、「周辺景観と調和した緑化の実施」といった環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、建築物・工作物の存在及び緑化による景観への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。